

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幅ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「時間どろぼうをやっつけろ」
神戸・被災地メーデー、五月一日、今年は湊川公園

二〇年で、不当な差別にきつちり終止符を！

— 国鉄闘争勝利をめざす三・三〇京都決起集会開催 —

◇資料と解説◇

「時短」と「多様・柔軟な働き方」で対立

「ワーク・ライフ・バランス」とは何

◇資料1 ワーク・ライフ・バランス (日本経団連) ◇
企業と従業員の Win・Win の関係めざす

◇資料2 ワーク・ライフ・バランス (連合)
時短そして時間外割増めざす

雇用不安渦巻く「民営化」 県職労社会保険支部

いよいよ『憲法改正国民投票法案』までもが

— あなたの選択で後生が重荷に —

アメリカとイラク・中南米

黒田タクシー残業代未払い一〇〇万円で勝利的和解

— 規制緩和に苦しむタクシー乗務員を励ます結論 —

読者からのおたより……………13 編集部だより……………10

『社会通信』一千号への寄稿のお願い……………10

刊 旬 社 会 通 信

NO. 998

二〇〇七年四月二二日号

二〇〇七年四月二二日発行
(毎月一日・二二日・三三回発行)

「時間どろぼうをやつつける」

神戸・被災地メーデー、五月一日、今年は湊川公園

三月に入り、奈良のお水取りが終わったと思えば厳しい寒の戻り。雪不足で閉鎖する予定のスキー場があわてて再開できるほど雪が降る誠に変わった天候で、まだまだインフルエンザも猛威を振るっているようです。みなさんも体調管理には気を付けて、春闘を頑張りましょう！

さて今年のテーマは「時間どろぼうをやつつける」。「いざなぎ景気」を超える景気？が続き、企業は史上最高益を更新し続けています。しかし、私たち働くものへの分配は下がり続け、格差はますます広がっています。さらに「労働ビックバン」と称して雇用保険・労災保険法、労働契約法、労働基準法、最低賃金法、雇用対策法、地域雇用開発促進法、パート労働法、不払い残業を合法化する「ホワイトカラーエグゼンプション」などが準備され、私たちの生活はますます厳しいものにされようとしています。

「残業代ゼロ法案」。『日本人は働きすぎだ。働きすぎで、家庭で過ごす時間もゆとりもない。だから、少子化が止まらない。これを防ぐには労働時間の規制をなくし、労働者が自由に働けるようにするべきだ。』だから一定の収入、年収四〇〇万円以上の人には残業手当を払わなくてもいいようにしようという法案が準備されています。

一日八時間、週四〇時間。それ以上働かせるには三六協定を結ばなければ残業はさせられません。しかし、実際には残業手当の不払いが当たり前のように広がっているこの日本で、こんな法案が通れば働く人の生活がますます破壊されるのは明らかです。

一方、ドイツの作家ミヒャエル・エンデの童話『モモ』が巷で話題になっています。人々の余った時間を買取る悪魔「灰色の男たち」があらわれ、人々に「時間」を儉約させる。世界中の余分な「時間」を独占しようとする「灰色の男たち」。人々はゆとりのある生活を失っていく。モモと時間泥棒の対決を描いた話。時間に追われる人たちの生活が、私たちの生活そのもの感じられ、そこに共感する読者が多いのではないのでしょうか。

一日八時間労働を訴えて始まったメーデー。「一日二四時間の内八時間は仕事に、八時間は睡眠に、残りの八時間を自分の自由な時間に。」はその当時のスローガンでしたが、「忙しい！ 忙しい！」と人といっしょに過ごす時間を削ってしまった私たちが。家族と過ごす「時間」を放棄して仕事に追われる私たちが。現代の人間がなぜこんなに「時間」がなく忙しく生活しているのか、もう一度考えようと言うことで、第一回実行委員会が今年のテーマを「時間どろぼうをやつつける」に決めました。今年の被災地メーデーでもう一度私たちの働き方を考えてみようではないですか。

小劇は「時間どろぼうをやつつける」です。メーデーの目玉になつて小劇は、「モモ」から脚本案をつくりました。脚本案はちよつと高度です。これから出演者も交えて詰めていかなければなりません。

出演者も募集します。ぜひ、すすんで名乗りを上げてください。

会場については、企画委員会で「キャナルタウン広場は利便性と雨に対しては抜群だが、使用についての制限もあり、手狭で屋台の数が限られる。もう少し広い場所はないか」という意見が出されました。そこで、これまでも候補にあがっていた湊川公園が浮上。これまで「広すぎる、人通りが少ない」ということで敬遠してきましたが、「大きめだが舞台があり、音量を気にする必要がない。テントで囲むことで広さをカバーできる」など新たな会場候補地となっていました。日程が空いているという点で決定しました。

出演者も決まりはじめています。朗読の玉川侑香さん、歌のおーまきちまきさん、加納浩美さん。そして旭堂南陵さん。昨年八月に「小南陵」から「南陵」に襲名。おなじみのちんどん通信社の出演も決まっています。今年もにぎやかになりそうです。

やはり、参加者の声や思いをどれだけ持ち寄れるかがメーデー成功のカギ。大きな舞台を花一杯に飾るためにも今年は例年以上に参加者の取り組みが必要です。メーデー川柳には、多くの方の参加をお願いします。また今年のテーマが「時間どろぼうをやっつける！」ということで、参加者に、指名手配のポスターのように時間泥棒の犯人とそれに対する思いを書き入れてもらうアイデアも出ています。

（被災地メーデー実行委員会）

二〇年で、不当な差別にきつちり終止符を！

―国鉄闘争勝利をめざす三・三〇京都決起集会開催―

三月三〇日、京都市内のキャンパスプラザ京都で「不当な差別と闘い二〇年。今こそ勝利解決！ 国鉄労働者一〇四七名の不当解雇撤回をめざす三・三〇京都決起集会」が開催され、百八十人の労働者・市民が参加した。

熱気あふれる挨拶、講演

主催したのは一九八九年秋に結成された「国鉄清算事業団闘争勝利をめざす京都共闘会議」。集会は佐々木眞成事務局長代行（合同繊維労組書記長）の司会で進められ同時に東京で全国集会在開催されていることも紹介され、鉄建公団訴訟原告団が裁判所に提出したビデオ『国鉄改革の真相』を冒頭上映。続いて萬井隆令議長（龍谷大学教授）は、「国鉄分割民営化二〇年だが、本格的攻撃が始まってから二五年である。私も清算事業団の実態調査に入り、ビデオにあったような状況をつぶさに見てきた。あらゆる種類の不当労働行為を積み重ね、ごり押しして分割民営化を実施した。一昨年の9・25判決で、裁判所によって初めて国鉄に不当労働行為の認定をした。この二月から一万人の学者文化人の呼びかけで署名を集めているが、議論を含め力を示して解決を」と主催者挨拶。

続いて片岡昇・京大名誉教授（前・国鉄京都共闘議長）から「現下の国鉄闘争と労働運動の将来について考える」と題して記念講演を受けた。片岡教授は日本を代表する労働法学者であるが、「戦後労働組合運動と国労の役割」として第二次大戦後の占

領下の状況から説き起こし、国労の果たしてきた歴史的役割を述べ、「JR採用差別をめぐる権利闘争の展開」ではこの十八年来の命令・判決をこの間一からつぶさに検証され、「政治経済視点からみる問題点」として「規制緩和のグローバル化と労働法の弾力化、そして現下の労働法再編問題、格差社会と新経済路線」は正に講演の白眉であり、「国鉄闘争は憲法を守る運動を連続させてきた。いわゆる正義の運動だ」と結んだ。

新自由主義と対決し、労働法制改悪・憲法改悪反対闘争と一体のものとして勝利をめざす道筋を示す渾身の講演であった。

〇七年を勝利の年に

この熱演のため二〇分以上予定オーバーし、三ヶ月間準備してきた神田香織さんの激励講演ビデオはお預けとなったが、それを埋めて余りあるものが国労大阪合唱団「号笛」のみなさんによる国鉄の歌声であった。久々に二〇年を思い起こし、心にしみた。

岩橋祐治代表委員の挨拶とカンパ要請の後、国労闘争団全国連絡会議の大矢勝さん（近畿闘争団）、鉄建公団訴訟原告団・蓑田浩司さん（熊本闘争団）、全動労争議団・西山順さん、いずれも「二〇〇七年を勝利解決の年にする」（蓑田氏）意気込みにあふれるものだった。萬井議長からカンパが三人にすっかり手渡された。

弁護士荒川英幸事務局長からは「二〇年経っても基幹産業・JRの中に闘う旗が立ち、数は今は少ないが新しい二十代の組合員を国労が迎えている。二〇年経っても相手は目的を達成していない。筑豊闘争団の人はラーメン販売で一軒一軒足がぶるぶるふるえていた。数知れない重みを受けとめ闘っていこう」と集約。

会場からは六万七千円を越えるカンパが寄せられ、谷内口浩二代表委員の閉会挨拶とガンバローで決意を固めあった。（国鉄京都共闘会議事務局次長・稲村 守）

東京では中央集会

この日、東京では「国鉄改革二十年、見直そう民営化路線、不当労働行為責任を問ひ、一〇四七名解雇争議の解決を求める」をスローガンとする中央集会が開かれた。

集会成功のため「年度末を迎えた今、首都東京での決戦に呼応した取り組み『大胆な大衆行動』が重要、二十年前にJRへの採用差別を受けた当事者が、北海道・九州から主戦場の東京へと解決の決意を迫る大きな声を上げなければならない」と、国労闘争団上京行動、全国キャラバンが実施された。

集会で国労・佐藤委員長は、「四団体が不転の決意で導き出した結論は、①政治的・全体解決を図るため統一して政府、鉄道運輸機構との交渉に臨む、②ILO勧告の基調となっている『当該労働者が公正に補償されることを確保し、当事者に満足の行く解決に早急に到達すること』を踏まえ、一〇四七名の『解決に当たった』の具体的要求』に基づき交渉する、③本事件の解決について全責任を負う」の3点。確認書によるこの合意をILOに伝えた。ILO関係者は、四団体が揃って来たことを高く評価。そして第七次勧告以降、事態が進展していないことに強い懸念と深い憂慮を表明した」と報告した。

「時短」と「多様・柔軟な働き方」で対立

「ワーク・ライフ・バランス」とは何

カタカナ語大洪水

労働運動はカタカナ語大洪水です。ある民間労組方針案にワーク・ライフ・バランス、ワーク・ルール、CSR、ディーセント・ワーク、パブリック・コメント、プロジェクトR、エコライフ21が並んでいます。公務員組合も負けてはいられないとジェンダー・フリー、社会的パートナーシップ、インクルーシブ教育、社会的セーフティネット、カウンセラーレポート、ナショナル・ミニマム、メディア・リテラシー。郵政民営化で仲間が次々やめていつている郵政労組ではアクシヨンプラン、フェーズ2、DM、オートキャッシー、郵政ネットワーク・システム、コミュニケーション・ルール、フロントライン、キャリアアスタップ制度、コンプライアンス。きわめつけは全郵政のDo Ones Bestです。

ワーク・ライフ・バランスとは

これからさらに大洪水になると思われるのがワーク・ライフ・バランスです。日本語では「仕事と生活の調和」といわれます。今年の春闘から頻繁につかわれるようになったのが特徴です。だが、この言葉を流行させているのでしょうか。厚生省、日本経団連、そして連合です。

政府 総理大臣直属の諮問機関である経済財政諮問会議もまけてはいません。「労働ビッグ・バン」構想を打ち上げたこの会議の専門機関である市場改革調査会は四月五日「働き方を変える、日本を変える」と題し第一次報告で「ワークライフバランスの実現」を第一に掲げました。

構想は①働く意欲がある人への就職支援を通じた就業率の向上、②家庭と仕事を両立できる働き方の実現を二本柱とし、具体的には①自律的労働時間制、②年間総労働時間短縮、③定年年齢（年金支給開始年齢）引き上げを目的としています。本場のネライは「少子・高齢化」による労働力人口の減少を、既婚女性、高齢者を安い賃金で、かつ自由にこき使える制度・しくみをつくりたいとするものに他なりません。

連合 連合は今年の春季生活闘争方針の基本スタンスに、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をはかるため、総実労働時間の短縮に向けた取り組みを強化する」（資料1）とはじめて提起しました。具体的には「法令や労働協約を守り、現状の働き方を改善する取り組みを通じて、働く側の選択肢が保障され、仕事と生活が調和がはかれる公正な働き方をめざす」と、①労働時間短縮による働き方の改善、②ワークルールの確立、③パート・契約・派遣労働者の正社員化があげられます。

連合がいうワーク・ライフ・バランスの重点は労働時間短縮、そして残業割増率引き上げにあります。この背景には年間総実労働時間の増大があります。連合は結成時「千八百時間達成」を中心スローガンにしました。このスローガンは不況の深化とと

もに忘れ去られ、年間総実労働は時間外二百時間超で二千五十時間をこえてしまったことにあります。

経団連 日本経団連もワーク・ライフ・バランスを強調（資料2）し始めました。○七年版『経営労働委員会報告』で御手洗会長は「少子化・高齢化が進む中で、我々はワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現に挑戦すべきと考える」と述べ、『報告』では「第二部 経営と労働の課題―国・企業の競争力の強化に向けた課題」でワーク・ライフ・バランスは「新たな働き方の軸」として、①単なる労働時間の短縮や休暇取得に関するのではなく、企業の新たな自立的な働き方への挑戦、②短時間勤務、裁量労働、在宅勤務などの労働時間や就労場所について、多様かつ柔軟な働き方を可能とする選択肢としています。

日本経団連はワーク・ライフ・バランス論で「多様で柔軟な働き方」を実現したいとします。この背景には年金支給年齢引き上げで、年金だけでは喰っていけないようになった熟練労働者が大量に「生産」されたことがあります。彼らを安い賃金で自由にこき使いたいのです。再雇用労働者の賃金は多くて十九万、平均で十四〜十五万でしかありません。年金ふくめ月収は二五万前後です。この層は経営者・資本家にとってまさに「宝の山」です。

現在は同床異夢、議論は進む

ワーク・ライフ・バランスで政府・厚労省、連合、経団連は歩調をとみにしています。現在のところ三者は同床異夢の状況です。

連合は時短、経団連は自律的労働時間制を求めています。その間にあつて労使の中をとりもつのが厚労省の考えは今国会に提案されている労働契約法、労働基準法改善案等に明らかです。

◇資料1 ワーク・ライフ・バランス（日本経団連）◇ 企業と従業員の Win・Win の関係めざす

Q 二〇〇七年版の経営労働政策委員会報告（経労委報告）では「ワーク・ライフ・バランス」が議論の柱になっていますが、現代の企業経営にとつて、これがなぜ重要なかを教えてください。

A グローバリゼーションの進展により企業間競争が激化し、同時に少子化・高齢化が進み、労働力人口が減少していく中で、わが国産業・企業の成長力強化、生産性向上のためには働く人の質の向上が不可欠となっています。そのためには、従業員個人が仕事のやりがい、生きがいを実感できるように、個々の生活ニーズに即した働き方が必要です。

経労委報告で提唱しているワーク・ライフ・バランスとは、仕事の目標を明確に定め、従来の仕事とその進め方を見直し、最も効率的な仕事の進め方を見極めることで、企業は生産性の向上を実現し、従業員は自己の生活ニーズに即してメリハリのある働き方が可能になるというものであり、いわば企業と従業員が Win-Win の関係になるべきものです。その意味で、ワーク・ライフ・バランスは単に長時間労働の抑制、休暇取得の推進ということではなく、何よりも企業と従業員がよく話し合い、協力して新たな働き方をつくり上げていくことが求められます。

また、こうした取り組みによつて、これまで労働市場の外にいた女性や高齢者といった人々にも、就労の機会を提供できるようになります。さまざまな雇用形態を取り入れて、労働時間、休業・休暇、就労条件を多様化・柔軟化することによつて、企業は人材の確保と仕事の効率化、従業員は自己の仕事と生活を調和し、多様なライフスタイルの実践が可能となります。

日本経団連は〇六年六月に、多様な働き方についての導入状況を調査しましたが、「すでに実施している」「予定があるまたは検討している」を合わせると既に七割を超す企業が多様な働き方を導入していたり、導入を検討したりしています。(図表1省略)。また、図表2(同)と図表3(同)は日本経団連が行った別のアンケート調査ですが、有給休暇を半日単位や時間単位で取得できたり、短時間勤務を導入している企業は約八割に上ります。

一方、問題点としては、「さまざまな職種があり、全社一律の制度導入が難しい」「社員の公平性の確保」「本人の意識の問題」「本人のタイムマネジメント能力の欠如」「職場の協力的意識・理解の欠如」が挙げられています。これらの指摘は、すなわち企業、従業員双方がよくコミュニケーションをとりながら、双方ともに仕事と働き方に関する考え方を変えていく必要があることを示す結果といえます。その意味で、ワーク・ライフ・バランスの推進は、実際には大変難しい作業です。その点、まずは経営トップや管理職がリーダーシップをとって、職場の風土を変えていくことが不可欠といえます。

(経団連タイムス)二八五一号)

◇資料2 ワーク・ライフ・バランス(連合)◇

「時短そして時間外割増めざす」

法令や労働協約を守り、現状の働き方を改善する取り組みを通じて、働く側の選択肢が保障され、仕事と生活の調和がはかれる公正な働き方の実現をめざす。

(1)労働時間短縮による働き方の改善

総実労働時間一八〇〇時間実現をめざし、社会的な動きをつくるため次の取り組みを行う。

- ① 所定労働時間の短縮(休日の増加、一日の労働時間の短縮等)
- ② 労働時間管理の徹底と不払い残業撲滅の取り組みを強化する。このため、三六協定の協定内容の再確認など総点検運動を行い、職場の時間外労働の管理を徹底する。
- ③ 恒常的な時間外労働を削減するため、すべての組合が時間外割増率三〇%、休日割増率四〇%の達成をめざす。さらに、連合の目標(時間外五〇%、休日一〇〇%)の実現に努める。

(2)ワークルールの課題

- ① 改正高年齢者雇用安定法への対応を徹底する。
希望する者全員が六五歳までの就労が可能となる制度の実現をはかる。同時に組合員化を推進する。
 - ② 連合、産別、地方連合会が連携してワークルールの確立に取り組む。
パート・有期契約・派遣・請負等労働者のワークルール、安全衛生(アスベスト対策含む)、労働時間管理など、直近の法改正への対応を含め、法令と労働協約の遵守を徹底する。業務請負契約をしているところは、労使協議を通じて適正な内容であるかのチェックを行い、問題がある場合は直ちに是正するよう求める。
 - ③ 職場点検活動、労働相談活動等の計画的・効果的な配置を検討する必要がある。
男女平等の観点から(男女平等委員会)
 - ④ 労働時間中に、裁判員候補者として地方裁判所の呼び出しを受けた場合、および裁判員として地方裁判所に出席する場合は、有給扱いとする労働協約の締結を進める。
- ※〇九年度にスタートする裁判員制度は、国民から無作為に選ばれた裁判員が、殺人、傷害致死などの重大事件の刑事裁判で裁判官と一緒に裁判をする制度。

(3)パート・契約・派遣労働者に対する正社員化への取り組み

同じ職場で働くパート・契約・派遣労働者などの正社員化に向けた労使協議を強める。

雇用不安渦巻く「民営化」 県職労社会保険支部

組織は？ 県下の十一事業所、約五八〇人で支部を構成している。九九年の身分移管により国の職員となった。県職労の一員として残れる七年間が終わり、今年三月で独

立し、全国四〇の県組織で一本化になる。

職場は？ 社保庁の組織改編は、三年後に「庁」を廃止・解体し、非公務員型の公的新法人が発足されようとしている。公的年金業務については四分割、医療保険業務については二分制との政府案が出された。民営化後、「公的」が保障されるか疑問だ。組織再編案に対する思いは？ 新組織は、現在の一万八千人から八千人になると言われている。全員がいったん分限免職（解雇）され、第三者機関の審査を経て再雇用となる。

「のぞき見」「不正免除」問題など、雇用不安が渦巻いている。他方、忙しいから残れるだろうとの楽観もある。年金と健康保険のどちらに行けるか、希望が通るか不安だ。

仕事は？ 団塊の世代が退職を迎え相談・仕事量が多い。このままでは体が持つだろうかとの不安もある。「仕事が面白くない」「体力が持たない」などの理由で、年三〇人程度が自主退職をしている。

いま社保支部は、こうした大きな問題に立ち向かっている。私たちはこうした問題に耳を傾け、いままで地域労働運動で培った力を結集し、共闘していかなくはならないと感じた。

いよいよ『憲法改正国民投票法案』までもが

―あなたの選択で後生が重荷に―

この国は、「不戦・非武装」の憲法を持っています。しかし歴代政府は憲法を無視し、自衛隊という名の強大な「軍隊」を作り世界各地に派兵。すでに日本周辺ではアメリカの戦闘を支援する法律も作られ、アフガン攻撃を支援、イラク占領に自衛隊を出すところまで来ました。

「憲法と現実が乖離（かいり）しているから憲法を変えよう」という人びとがいま。しかし危険な現実やゆがんだ現実に憲法を合わせるなら、理念も原則も無意味になります。

自民党は「自民党改憲案」を作り、改憲案の国会発議と国民投票の手続きを定める「国会法改正案」と「憲法改正国民投票法案」の国会提出が準備されています。これに対し国民投票は「主権者の権利だ」と賛成する人もいます。しかしこの国民投票法案の目的が「いずれにあるのか」を見失ってはなりません。

改憲案を提出できるのは多数政党のみです。自民党は「改憲案」を審査するため特別委員会を設置し「改憲を一般の重要法案と同じ特別委員会で審査できる」としています。改憲案や修正案を出せるのは「自民党」と「民主党」しかありません。他の少数政党は改憲案や修正案に対し、議席に応じた時間だけ質疑し、あとは採決で賛否の投票をするだけです。

投票権は満二〇歳以上（民主党案は一八歳以上）、改憲派の運動（コマーシャル）

は、未成年者の使用も可能としています。公選法で禁じられている未成年者の運動を認めるのは、経済力をふんだんに持った自民党や民主党が、人気タレントを大動員し「改憲キャンペーン」に利用する狙いがあるからです。

一方で護憲派の抵抗を見越して「国民投票妨害罪」を設け、改憲の流れを妨害した者（組織）には七年以下の懲役、不解散罪には二年以下の禁錮とし、憲法改悪反対運動は厳しく弾圧するという明確な意図を示しています。

「小泉政権」や「安倍政権」によって「憲法改正」への道が掃き清められたことは間違いありません。一度も改憲したことがないから必要にに応じていつでも改憲する「普通の国」にしようという屈折した論法は、9条をはじめせめぎ合っている私たちの時代に決着がつかず。

しかし、その影響を受け「重荷を背負う」のは、私たちの「こどもたち」であることだけは自覚しましょう。

アメリカとイラク・中南米

ブッシュは「数世代にわたる戦い」という、アフガニスタン、イラクへの「対テロ戦争」に、すでに八千億ドルをつぎこんだ。円にして約九十六兆円もの巨額な金である。アフガンにはISAF（NATO軍による国際支援部隊）約四万、イラクには米軍十四万を中心とする有志連合約二十万が駐留する。戦費は直接の軍事費ふくめ百兆円をはるかに超える。

アフガンの国内総生産は公式に四十六億ドル、予算は国際支援に依存した十〜二十億ドル。イラクは国内総生産二百十億ドル、予算は歳入百三十億ドルほどである。対アフガン、イラク戦費は一兆ドルを超え、アフガン、イラクの予算は多く見積もっても総計二百億ドルにもみたぬ。

一兆ドルもの戦費はアフガンでISAF四百人超、イラクでは有志連合の四千人の若者を戦死者とした。家族、恋人を悲しませる重傷者はその十倍に達するに達しない。戦病者の扱いがヒドイと軍医総監が更迭されたのはその象徴的事件である。兵士ですら四千人が死んでいる。アフガン、イラクでは十倍、二十倍のムクな市民が殺されているに違いない。

一兆ドルの戦費が民生に使われれば、アフガン、イラクに平和と豊かな生活が訪れているに違いない。現代社会の根本的矛盾である。戦争で国を荒廃させ、そのうえで復興援助と称し金がバラまかれる。戦争は続いている。たとえ、学校、病院等の施設が修復されたとしても、ソコにタリバン、アルカイダ、サダム・フセインの残兵がいるとの「情報」で、米軍が破壊する。市民、子どもはこうして殺傷されつづけ、援助でつくられた施設はガレキと化す。それとともに、「反米」意識は増していく。

米国内でもえん戦気分は大きくなった。中間選挙（〇六年十月）のブッシュ共和党敗北の理由である。ブッシュは戦争勝利を叫ぶ。前線の兵士は戦争目的に自信を失い、戦争反対が四二％（支持三五％）にもなった。ブッシュの「対テロ戦争」は内から壊れた。

イラクの対極にあるのが、南米ベネズエラのチャベス政権。チャベスは社会主義への平和的条件を完全と断言しているほどにつくった。議会は、反対勢力の議会選挙ボイコットで、チャベス与党だけになった。その中で、チャベスは「二十一世紀社会主義」実現をめざす。チャベスは議会の力をさらに強めるため、軍、労働者、石油業界はじめ、地域の組織づくりに全力をつくす。チャベスと連携するのがボリビア、エクアドル、ニカラグア。それを陰で支援するのがブラジル、アルゼンチン等。親米国は中南米主要国でコロンビア、メキシコ、ウルグアイ、パラグアイだけとなった。

ブッシュはキューバ、ベネズエラ、ボリビア連合に対抗するため、三月にブラジル、ウルグアイ、コロンビア、グアテマラ、メキシコ五ヶ国を〇五年十一月の米州首脳会議以来久しぶりに訪問した。

『社会通信』一千号への寄稿のお願い

「社会通信」は二〇〇七年五月十一・二十一日合併号で一千号を迎えることになりました。まさか、こんなに続けられるとはが率直な想いです。読者の皆さまのご支援のたまものです。編集・発行人としてこれ以上の喜びはありません。

(1)社会党攻撃、(2)中曽根第二臨調と三公社民営化、(3)労働戦線再編成、(4)社会党解党、(5)国鉄闘争、(6)新社会党結党、(7)労働運動、社会主義運動再建といった現代史そのものを見、聞き、書いた時代です。一駒一駒はなんでもないようなことでありながら、一千号、三十年の歳月は、歴史の一駒一駒の重さに今さらながら驚かされています。多くの仲間、友人、同志、読者と行き会いました。激励をいただきました。

〇七春闘情勢の特徴は労働運動の再建の条件はつくりだされたことです。一千号・三十年余の歴史の一駒一駒について、仲間のみなさんに、原稿を寄せて頂きたいのです。よろしく願っています。

枚数 二〇〇字×七枚以内(短くてもかまいません)

テーマ 自由(お好きに) 批判・要望歓迎)

〆切 二〇〇七年五月五日(土)

掲載号 一千号(五月十一・二十一日)合併号

ふるって原稿をお寄せくださることを心からお願い申し上げます。

小林義昭さんおめでとう ― 編集部 だよ

友人、そして釣りの師匠でもある新潟の小林義昭氏が、みごとに三期目の当選を果たした。新潟は四月一日政令市になった。倍の得票を彼は活動の中で生んだ。

結果はさらにいい。これまでかれはギリギリで当選した。今回は五一九五票、当選者十一名中第六位である。

彼の当選挨拶に力が湧く。「元々勝ち戦がないと思いつつも、皆さん(栗原委員長や国鉄闘争団、等々)の頑張りに、闘わざる得ないと思いつて取り組んできました。七月から選対も私たち夫婦もあいさつまわりを始め、今回の結果につながりました」と。義昭さんおめでとう。義昭さんの快挙から元氣もらって頑張ろう。

黒田タクシー残業代未払い一〇〇万円で勝利的和解

―規制緩和に苦しむタクシー乗務員を励ます結論―

暮れも押し寄せまった昨年十二月二十二日、広島地方裁判所民事第一部の大須賀裁判長の下で、黒田タクシーを相手取った残業代未払い賃金の請求訴訟が、勝利的和解を勝ち取った。

一方的な解雇通告

事の発端は二〇〇五年三月二日の解雇事件であった。黒田タクシーに十二年にわたって勤務していた早戸さんは、同年二月二十六日、突然事務所に呼び出され、社長の黒田耕而から罵声を浴びせられた。「客から苦情の電話があった」「あんたは当社には向かない、限界だ」「うちでは勤務はできない」などと一方的に怒鳴りつけるだけで、早戸さんの意見に耳を傾けることは全くなかった。従前から、他の労働者に対しても長時間怒鳴りつけ、退職を強要していたことや、黒田社長の感情的な性格を知っていた早戸さんは、怒りを抑えたまま事務所から退出した。

翌日から、風邪を引いて体調を崩した早戸さんは、三月二日まで出勤しなかった。すると、黒田社長は自ら電話をしてきて「退職届を出せ」「一身上の都合で退職しましたと書いて出せ」などと退職願の提出を強要した。早戸さんは「退職する理由はない。ましてや、自分の都合で退職するいわれはない」と回答すると、黒田社長は激昂して「ほんなら、なんとも書けや」と捨てゼリフを残して電話を切ってしまった。

このやりとりから、早戸さんは自分が解雇されたと認識し、会社に対して解雇予告手当を請求したが、何らの回答もなく、放置された。早戸さんは、これまでも黒田タクシーでは、多くの労働者が一方的に解雇されて、泣き寝入りしてきたことを知っていたがゆえに、自分が闘わねばならないと決意するに至った。

スクラムユニオンへ

知人の紹介で、スクラムユニオンに相談に来た早戸さんは、残業代の未払い賃金が相当な額に達することを知った。もともとは黒田タクシーに一矢報いるつもりで、黙って退職はしないという決意であったが、他のタクシー乗務にたずさわる労働者のためにも残業代の未払い賃金も要求して闘うことにした。スクラムユニオンに加盟し、裁判で闘うことを確認し、行動に移った。

さっそく、山田法律事務所の藤井弁護士に依頼し、闘争を開始した。だが、ここでもっとも苦労したのが、残業代の算出基準の確定であった。タクシー乗務に携わる労働者は、きわめて変則的な変形労働時間で勤務している。また、歩合給制度のもとで、賃金計算のもととなる基本給がどのぐらいとなるのか、定かではなかった。

具体的に、黒田タクシーの場合を見てみると、若干こまかくなるが、以下のとおりであった。

勤務時間と勤務実態を見ると、毎月、A勤、B勤、C勤、D勤ないし公休を割り当

てられていた。A勤は、午前五時から五時半までの間に出勤し、早くても午後九時ないし午後十時半まで勤務する。B勤は、午前七時から七時半までに出勤し、翌日午前〇時ないし一時まで勤務する。C勤は、午前七時から七時半までに出勤し、翌日午前一時ないし三時まで勤務する。D勤は午後五時に出勤し、早くても翌日午前七時まで勤務するというものであった。

前記いずれの場合も、食事のため休憩時間を取るが、一日一時間以上の休憩を取ることではできなかった。就業規則では、一日二時間の休憩時間が定められているが、実際には、一時間以上休憩しようとする、黒田社長から「いつまで休んでいるんだ」と怒鳴りつけられる状況であった。これはGPS機能によって常に会社によって所在が把握されていたためである。この休憩時間については、裁判の中でも、会社側と大きな争いとなったところである。

残業手当・深夜労働割増賃金の算出

黒田タクシーでは、基本給の定めがはっきりしていなかった。むしろ計算上では歩合給を売り上げ総額の四四%とし、それを基本給や手当、残業代という項目に適当に割り振っていると考えられた。そこで、算定基礎となる賃金額を、広島県の定める地域最低賃金の六四四円とした（現在は六五四円）。そして、一週間の労働時間が労基法三二条所定の四〇時間を超える場合に、その時間を時間外残業時間として算出した。なお、午後一〇時以降午前五時までの労働時間を深夜労働として、深夜割増賃金の対象とした。

すると、早戸さんの場合、二〇〇四年一月一日から二〇〇五年二月二六日までの時間外労働時間は、一四九六時間三〇分となり、深夜労働時間は五五八時間五分となった。計算すると、時間外が一二〇万四六八二元、深夜割増賃金が八万九九五〇円となった。合計一二九万四五三二元である。

抵抗する黒田タクシー

二〇〇六年二月七日から始まった裁判で、黒田タクシーは一貫として残業代の未払い賃金はないという主張を繰り返した。その根拠は、歩合給の中に残業代が含まれているとするものであった。同時に、一日に三時間の休憩時間を与えており、そもそも残業時間の計算が誤っているという主張であった。

だが、これらの主張は、すべて打ち砕かれた。ひとつには、もし、歩合給の中に残業代が含まれているとすると、総売上を得るための総労働時間（法定労働時間プラス時間外労働時間）の内訳を会社は明示することができなくなる。すなわち、こういうことである。仮に給料がすべて歩合給で決められるとしたら、総売上の四四%が給料ということとはわかっていても、時間外労働の割増賃金は計算できなくなる。結局のところ、どんぶり勘定の中で、曖昧化されてしまうのである。そのため、最高裁でも、このような計算方法は否定されている。

試しに、タクシー業界の運転手がもっている賃金を総労働時間で割ってみたらよくわかる。おそらくは地域の最低賃金水準を大きく割り込むことは間違いないだろう。

早戸さんの場合でも、一時間あたり五八〇円にしかならなかった。

これはエピソードだが、早戸さんの息子さんが給料明細書を見て、「あんなに働いているのに、手取りはこれしかないのか」と驚いたそうである。それはそうだろう。二勤一休の勤務形態の中で、一日に一四時間から多いときには一八時間にも及んで仕事をしているのに、手取りが二〇万円いくか、いかに少ないのだから。

また、休憩時間を三時間与えていたという主張にしても、タコメーターの記録用紙を提示できず、わずかに会社にとって都合の良いものだけを提出しただけであった。あとは処分したとか、紛失したとか言っていたが、それがごまかしであることは明白であった。同僚証言からも、タコメーターの記録用紙は一月単位をひもでくくり、社長室のロッカーに保管してあったことが確認されている。提示されたタコメーターからも、完全にエンジンを切って休憩したと確認できる時間は多くとも二時間を超えることはなかった。

今回の勝利和解の意義

今回の和解の意義は、たんに早戸さん解雇の不当性を明らかにしたことにとどまらず、黒田タクシーで働く労働者、さらにはタクシー業界で働く労働者の基本的な労働条件を守ったところにある。

黒田タクシーでは、社長のワンマン経営の中で、口答えすることも許されず、常に解雇される重圧の中で働かされていた。早戸さんだけではなく、同僚の多くが社長室に呼び出され、長時間にわたって怒鳴りつけられたりしている。挙げ句の果てには退職願を、書かされ、やめさせられた人が大勢いる。早戸さんの闘いは、黒田タクシーで働く仲間に大きな勇気を与えている。労働者の生活と権利が、社長個人の思いのままになるなどということはないのだ。それに、少なくとも過去二年間の残業代が一〇〇万円を越えることが証明された。早戸さんに続いて、黒田タクシーに労働組合を結成して闘えば、必ず勝利することができる。

スクラムユニオンとしても、黒田タクシーのみならず、すべてのタクシー乗務にたずさわる労働者のために闘う決意でいる。

◇ 読者からのおたより ◇

お祝い金 一千号 お祝い金(酒肴料) 領収書不要。

(横浜・H)

編集部より 心から感謝。一千号の祝いに使わせていただきました。
「民営化を前に 今年二月末で勤続四十年を迎えました。」「民営・分社化」を前に、後輩たちが次々に退職してゆき、寂しいかぎりです。でも、社青同、まなぶの仲間がいるから働きつづけられています。(JPU・K)

編集部より JPUの上と下の資料、多くの人からいただいたいます。Kさんからお送りいただいたものもその一つ。楽しく、かつ深刻に読ませてもらっています。退職者二千三百人に対し、勸奨退職が一万人ですつて。

「革新」消えさみしい 四月から統一地方選挙です。父は四期町議を務めさせていただきました。革新無所属としてたかっています。「革新」という言葉がマスコミから消えてしまつた。さみしいです。(埼玉・H)

編集部より さみしいのは「革新」という言葉が消されたばかりでなく、保守反革命の輩の政策が「改革」「革新」とされていること。これは昭和はじめの大昔、中国侵略政策を「革新」としたことと同じ。その頭目の一人が安倍君のじいさんです。

労使関係の記事を 購読料一年分送ります。労使関係の記事をもっと多く望みます。(千葉・S)

編集部より 送金に感謝。必要な資料送ります。言って下さい。

暖冬 北陸とはいえ雪のほとんどない暖冬でした。昨日から職場(施設)にインフルエンザA型が入り、小学生三名が高熱に。夜勤者の一人も明け方三十九度一分になり帰宅していきました。三月下旬引越し予定であわただしい日々です。

編集部より 東京も暖かい。桜は言われるほどには咲いていません。例年どおりです。それにしても気象庁が三月一八日開花といえ、花見観光業者は「そのまんま」受け入れる。蕾は固いまま。少し木を見ればわかることですね。

業者は悲鳴 全国的に暖冬といわれていますが、稚内でも暖冬の影響で積雪は半年の半分から三分の二程度です。おかげで雪かきをしなくて楽ですが、業者は悲鳴をあげています。二・一六集會に続き、三・三〇集會に向け稚内からもできるかぎり多くの原告団員の上京をしたいと準備中です。

(稚内・K)

編集部より 三・三〇にお会いできませんね。なにがなんでも勝つ！勝つ！勝つ！

賛同者つもの 「九条ネット」で多数の賛同者を結集したいと頑張ります。(筑後市・K)

編集部より 「九条ネット」はこれから地域組織づくり。県単位では兵庫、そして千葉でまず旗上げされるとのことです。

すごい ごぶさたしています。お元気ですか？ まもなく社会通信一千号ですね！ おめでとうございませう。すごいことだと思います。(高知・O)

編集部より 読者の皆さんのおかげです。途中で放り投げられませんが。

職場からたたかいつくる ごぶさたしています。お変わりありませんか。私の体調も白老の手前で「いまいち」ですが、なんとかがんばっております。分民から二〇年、節目の年です。「職場からたたかいつくる」をありがとうございます。一千号までお身体ご自愛ください。(神奈川・A)

編集部より 嬉しいおたより。過日は楽しかった。本当に久しぶりでしたもの。

月二回賛成 一千号達成を心からお祝います。月二回に賛成です。(東京・H)

編集部より さらに長くつづけるためには「これしかないかな」と考えています。なお一千号は五月十一・二二日号の合併号とすることにしました。原稿寄せていただければ嬉しいですね。

毎号楽しみ 毎号楽しみにしています。ありがとうございます。一年分送ります。残金は少しですが、カンパさせてください。よろしく願います。(松山・H)

編集部より カンパに感謝。編集に注文つけていただければありがたい。絶対落とせません。勝つ！ 新社会党本部委員長の新議三期目に向けて、微力を出しています。(新潟・K)

編集部より なにがなんでも勝ちぬいて！

祝一千号 一千号おめでとうございませう。「社会通信」の充実・発展を期待しています。

(北海道名寄市・O)

編集部より こんなにつづけられたなんて夢のよう。一千号まであと二号です。さらにご支援を。継続は力 間もなく一千号になりますね。おめでとうございませう。「継続は力」とは本当ですね。ぶれない情報発信、重宝しています。健康に留意され、一層のご活躍を期待。(岐阜・K)

編集部より 「ぶれない」だけが私の得技。この三〇年、そして一千号いろいろありましたね。**統一地方選に怒りぶつける** 国の政治に腹がたちます。弱者切り捨て、地方切り捨て、国鉄を切り、教育を切り、平和憲法を葬ろうとする悪政。まず、統一地方選に怒りをぶつけよう！

(北海道深川市・太田幸一)

編集部より 電々公社が消え、そして郵便局が消されていく。国鉄分割民営化から二〇年。政府、JRはJR北海道の株式上場にむけ、線路切り捨てが進められることが予想できます。

中国古典にはまった 昨年以來、中国春秋戦国時代にはまりこんでいます。孫子の兵法など、戦いの戦略・戦術、人としての生き方など。『史記』なども過去読んでいたはずなのにたいへんおもしろく、現代の労働者、社会主義をめざす者にとって再読すべきジャンルと痛感。(千葉・I)

編集部より 中国古典の孫子、老子、韓非土等の軍学書はじつにおもしろい。しかし、読み方には注意を要します。彼らは権力者の「権力維持」の方法を説いているからです。孫子はとくにそうですね。